

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

門川町長 山室 浩二

市町村名 (市町村コード)	門川町 (454214)
地域名 (地域内農業集落名)	中村地区 (中村集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年11月28日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、水稻と養鶏、肉用牛が中心の地域であり、担い手不足も原因であるが農業者の平均年齢77.5歳と高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念される。このことから持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約するとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業者：82人（うち50歳以下5人）

(2) 地域における農業の将来の在り方

今後は水稻農業者の高齢化により田の遊休化が懸念されるため、担い手への農地の集積・集約化を進め、さらに畜産の飼料高騰対策として肉用牛粗飼料の生産を推進する。また、担い手不足解消のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	26.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	26.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	3.4 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び農地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
中村集落において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を令和10年度までに計画する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、町外業者も含め委託を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、農業用施設の集約化を進める。